

## 第2部

# 基本構想

- |     |                  |
|-----|------------------|
| 第1章 | 基本構想             |
| 第2章 | 施策の大綱            |
| 第3章 | 筑西ふるさと市町村圏広域活動計画 |



結城市小森から見た筑波山

## 第2部 ◆ 基本構想

### 第1章 基本構想

#### 1. 圏域づくりの基本方針

基本的課題に対応する広域圏づくりの基本方針を以下のように定めます。

【課題1】 安心・安全な定住圏としての、医療、福祉及び防災などに関する効果的な広域ネットワークの構築

##### 1. 安心して暮らせる快適な広域圏づくり（安心・安全環境の形成）

- ・住民の高い定住意向に応え、子どもから高齢者まで誰もが健康で安心して暮らしていける快適な広域圏づくりに向けて、医療、福祉及び防災などの安心・安全環境づくりを広域の視点から支援します。

【課題2】 広域交通網の整備を契機とした、産業の連携や交流の拡大など、様々な活力づくりの支援

##### 2. 交流で育む活力ある広域圏づくり（交流の活性化・産業の活性化）

- ・広域的な交通網や関係3市の公共交通システムを効果的に活用した快適な移動手段の確保、豊かな農産物や地域資源を魅力とする産業・観光の振興など、関係市や地域で取り組む交流・産業の活性化、広域連携の体制づくりを積極的に支援します。

【課題3】 自然との共生や歴史・文化の環境を基調とした、一体感ある広域圏空間づくり

##### 3. 自然と共生した、魅力と一体感ある広域圏づくり（環境共生・空間創造）

- ・自然環境、歴史・伝統文化、歴史的町並み、田園景観など広域圏共通の魅力資源を守り、活かし、筑西広域市町村圏の誇りと一体感を醸成する共生の空間づくりを関係市、住民と共に推進します。

【課題4】 人材の育成・活用を広域的に展開する仕組みの構築

##### 4. 地域を学び、知り、共に支える広域圏づくり（地域学習・人材育成）

- ・多様な教育・文化・スポーツ施設の活用、広域イベントの拡充、住民主体の様々な学習・文化活動、地域学習、体験学習などの情報発信や活動支援などをとおして、圏域を愛し、支える人材や組織の育成に関係市と共に取り組みます。

【課題5】 住民サービスの維持・向上を基本とした組合事業の重点化・効率化

##### 5. 地域と共に歩む筑西広域市町村圏事務組合づくり（広域連携の推進）

- ・広域連携による住民サービスの維持向上はもとより、筑西広域市町村圏事務組合の理解促進に向けた積極的なPR及び情報提供に努め、地域に愛される元気な事務組合づくりを目指します。

## 2. 圏域の将来像

### (1) 将来像

本圏域の将来像は、多彩な交流による活力の創造、誇りと愛着のもてる地域を育む広域の連携・ネットワーク、快適な生活環境と安心・安全な暮らしを支える保健・医療・福祉の充実など、圏域住民の意識に適切に応えていくまちづくりを目指し、住民に愛され、共に生きる「共生」の生活圈づくりを基本とするものです。

#### 「共生」を基本とした圏域づくり（キーワードとの対応）

- 安心・安全
  - ・快適な生活環境、保健・医療・福祉を支える広域圏
- 交流・活力
  - ・多彩な交流による活力ある広域圏  
(農を核とする産業の連携、交流の拡大)
- 文化・協働
  - ・住民に愛され、共に支える広域圏  
(組合事業の認知、協働、地域を学び、伝える、人材育成・情報発信)

#### 【将来像】

#### ふれあい、ひびきあう、安心・快適共生圏 “ちくせい”

- ふれあい、ひびきあう・・・  
広域圏の自然・歴史・文化が、またそこで暮らす人や訪れる人が、様々な交流を通していきいきとふれあい、互いに影響しあうこと  
によって誇れる一体的な魅力を高め、発信していきます。
- 安心・快適共生圏・・・  
子どもから高齢者まで誰もが、快適な生活環境のなかで安心して  
健やかに暮らしを楽しみながら、筑西広域市町村圏ならではの自  
然・文化・産業活動の調和のもとに、共に生きる圏域づくりをめ  
ざします。

## (2) 人口フレーム

本圏域の人口は、平成7年度を境に減少が続いており、このままの傾向が続けば平成29年度で19万人～20万人となるものと推計されます。しかしながら、本圏域においては北関東自動車道や筑西幹線道路などの新たな広域交通基盤の整備が着実に進められており、関係市においてもこれらを契機として、人口減少を抑え、地域の力を維持・活性化していくことを目標に、産業の活性化、観光・レクリエーションの振興による交流人口の拡大など、将来像の実現に向けた元気なまちづくりに積極的に取り組んでいます。

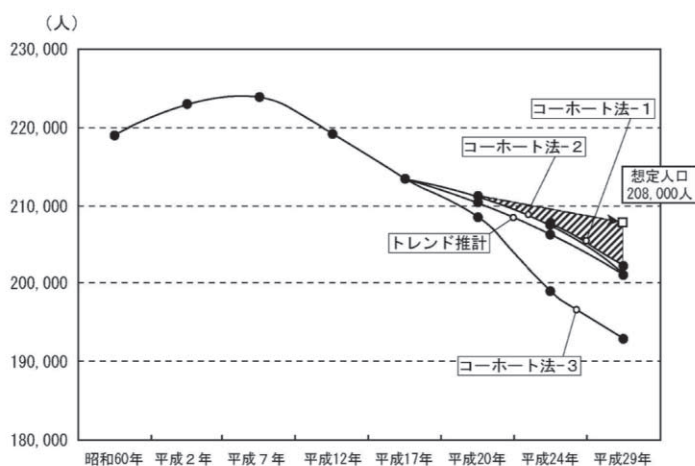
本計画の将来人口は、これら関係市の政策的人口を踏まえ、さらなる連携による魅力と活力ある広域圏づくりを目指して将来人口を208,000人と想定します。

平成29年想定人口

208,000人

### 【参考】圏域の将来人口の推計

区分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成20年	平成24年	平成29年	推計データ
国勢調査	218,955	222,973	223,827	219,227	213,441	—	—	—	—
トレンド推計	各市町村の推計結果の合計値					210,534	206,395	201,232	平成7年～平成17年
コーホート法-1 (封鎖人口)						211,215	207,675	201,385	平成17年
コーホート法-2 (詳細法)						211,308	207,886	202,308	平成12・17年
コーホート法-3 (変化率法)						208,649	199,160	192,976	平成12・17年



#### ○トレンド推計

・平成17年国勢調査を基準として過去10年間(平成7年から17年)を基に人口を推計。

#### ○コーホート法-1 (封鎖人口)

・社会増減などを含まず自然増減(出生数や死亡数)のみを勘案した推計。  
 ・平成17年国勢調査の5歳階層別人口を基に5年ごと算出される人口を按分し、5歳階層別人口、総人口を算出。

#### ○コーホート法-2 (詳細法)

・コーホート法-1(封鎖人口)に一定の社会増減を勘案した推計。  
 ・平成17年国勢調査の5歳階層別人口を基に国立人口問題研究所の都道府県別将来人口における純移動率係数による社会増減数を算出して推計値に加算。

#### ○コーホート法-3 (変化率法)

・平成12年及び17年国勢調査人口の各年齢階層人口における増減率が将来にわたって維持されていくとした場合の推計。

### 3. 圏域の空間構造

筑西広域市町村圏は、賑わいや活力の拠点となる市街地・産業ゾーン、美しい自然と共生し豊かな“農”の恵みをもたらす自然・田園ゾーン、圏域東部の自然・森林ゾーンから構成されており、筑波山を望む一体的な空間が形成されています。

共生を基本とする将来像の実現に向けては、こうした基本的構造を大切にしながら、既存の都市機能の充実とともに、広域交通網の整備がもたらす新たな人・もの・情報の流れを的確に受け止め、自然豊かな筑西広域市町村圏の風土を基調に、様々な連携・交流による活力づくりや安心して住み続けることのできる生活圏としての環境を支える空間構造を基本とします。

#### (1) 連携・交流軸

##### ○連携・交流軸「鉄道・国道・主要道路・河川」

JR水戸線、関東鉄道常総線、真岡鐵道等の軌道交通、南北方向の新4号国道、国道294号、東西方向の国道50号からなる広域道路、豊かな田園地帯を貫流する鬼怒川、小貝川、桜川等の河川の水辺を広域圏の連携・交流を支える「連携・交流軸」として位置づけ、関係市間の連絡、連携はもとより周辺自治体とのネットワーク機能を最大限に活用していきます。

さらに、北関東自動車道及び筑西幹線道路等、新たな東西軸の整備を促進し、その整備効果を本圏域の活力づくりに効果的に波及させていきます。

#### (2) 土地利用の構成

##### 【市街地ゾーン】

##### ○中心的市街地ゾーン

結城市の市街地、筑西市下館駅周辺市街地、桜川市岩瀬駅周辺市街地は、関係3市の中心地であることから、行政、文教、商業、業務及び住宅など都市機能の集積を活かした賑わいと活力の創出を図ります。

また、市街地内に残る蔵づくり等の町並みや歴史的建造物の保全を促し、貴重な文化・伝統の継承を図るとともに、魅力ある観光資源として活用していきます。

##### ○副次的市街地ゾーン

筑西市の川島駅周辺市街地、関城・明野・協和地区市街地、桜川市の羽黒駅周辺市街地、真壁・大和地区市街地は、それぞれの地域の生活拠点となる既成市街地であることから、中心市街地機能を補完する機能の維持、充実とともに、地域の生活拠点として商業、業務及び住宅等機能の活性化を図ります。

○産業ゾーン

関係3市の工業団地（工業系市街地）や既存工場等の集積地は、圏域の活力を支える産業拠点としてのさらなる発展が期待されることから、周辺の自然環境・農業等との共生を基本に既存企業の高度化や新たな企業誘致を推進するとともに、雇用の場としての充実を図ります。

○交流拠点ゾーン

北関東自動車道桜川筑西IC周辺地区を交流拠点ゾーンとして位置づけ、人・もの・情報等の新たな流れを引き込み、圏域の活力づくりに波及させる交流拠点の形成を図るとともに、新たな産業拠点の形成を促していきます。

【自然活用ゾーン】

○自然・田園ゾーン

本圏域の象徴的な空間である広大な田園地域は、そこを流れる河川の水辺をはじめとする自然環境と一体となった自然との共生を実感できる地域であることから、豊かな農産物を産出する生産環境の充実を図るとともに、快適で美しい集落環境や景観の形成を図っていきます。

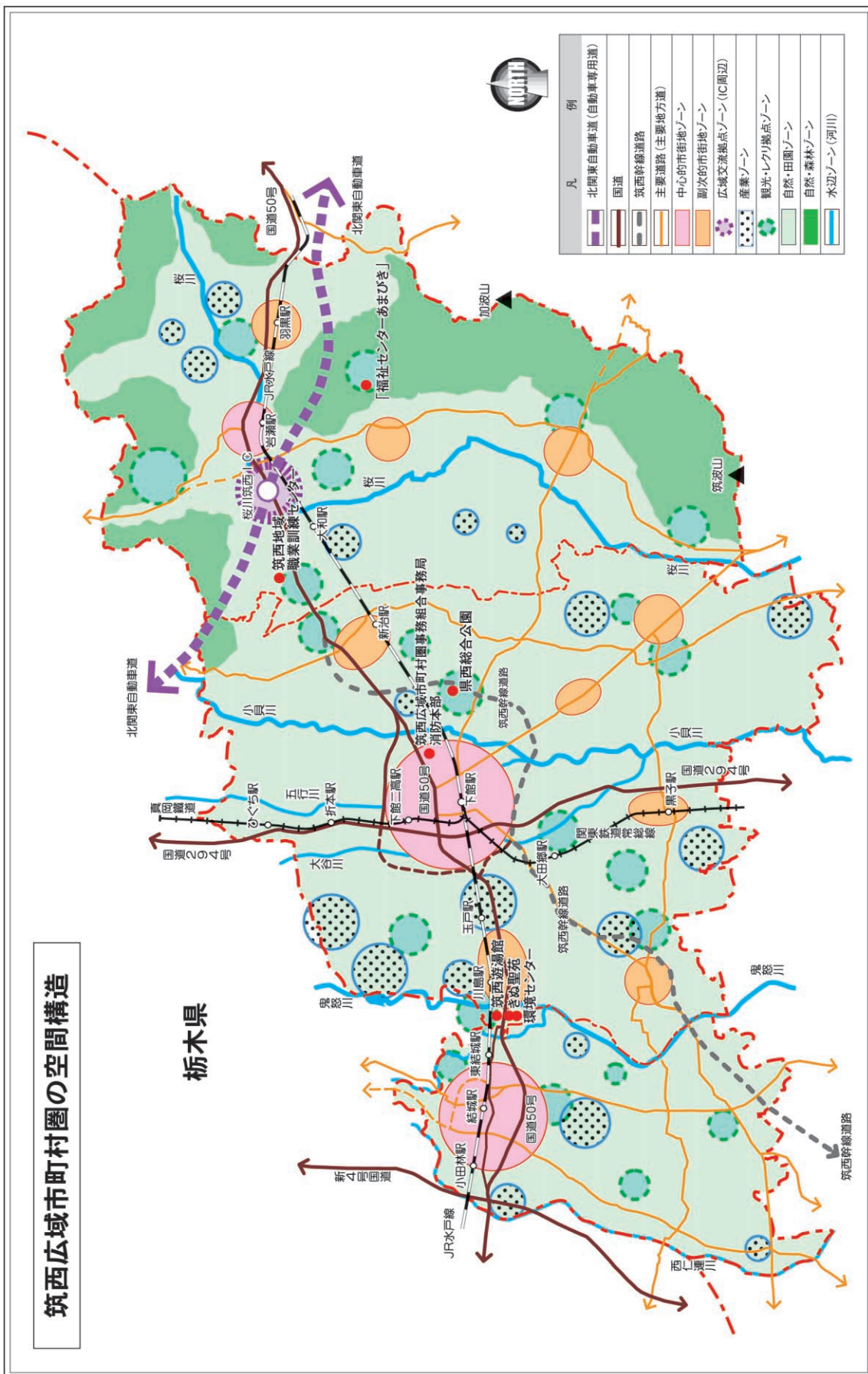
また、農業を軸とした産業・観光との連携の場、地域学習・自然学習の場として積極的に活用を図り、都市と農村が共生する本圏域独自の交流環境を育成していきます。

○自然・森林ゾーン

水郷筑波国定公園、笠間県立自然公園が指定される圏域東部の森林ゾーンは、本圏域唯一の山林地域であり、圏域住民との協働のもと貴重な自然環境、森林資源を有する地域です。また、雨引観音や富谷観音をはじめとする多くの寺社や歴史的資源を擁する観光スポット、森林レジャーの拠点となる地域でもあり、圏域及び周辺地域の観光拠点との連携・ネットワークのもとに交流の拡大を図るとともに、森林環境を学び・守る活動や学習の拠点として積極的に活用していきます。

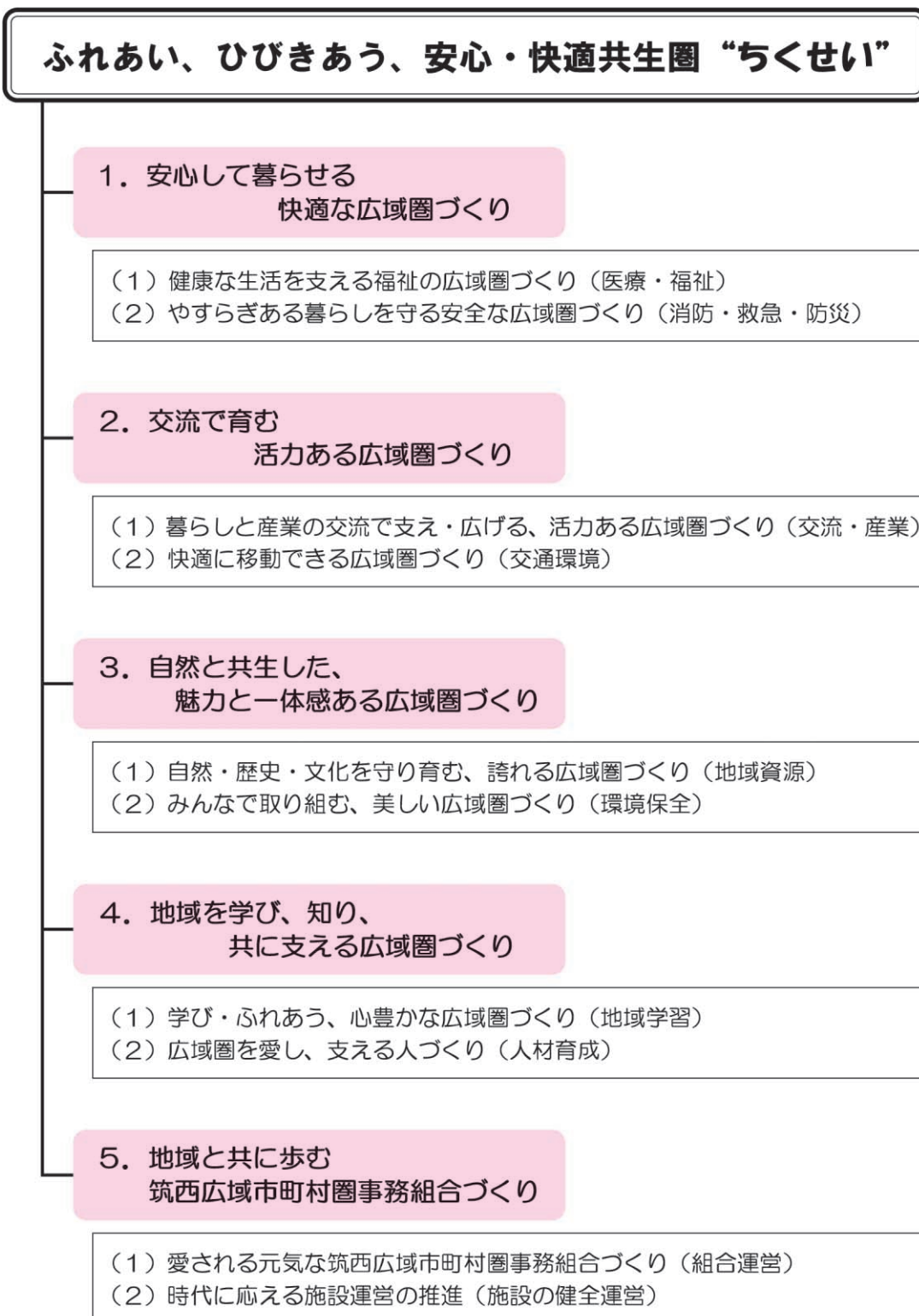
○観光・レクリエーション拠点ゾーン

公園や運動施設、交流センターなどの関係3市の拠点施設は、圏域住民の利用はもとより、周辺の自然環境や歴史的・文化的環境との連携や相互ネットワーク化により、観光・レクリエーション拠点としてさらなる充実を図ります。



## 第2章 施策の大綱

本計画の施策の大綱を以下のように定めます。





## 1. 安心して暮らせる快適な広域圏づくり

### (1) 健康な生活を支える福祉の広域圏づくり（医療・福祉）

本格的な少子高齢化社会を迎えた今日、住み慣れた地域で、誰もが安心して健康で豊かな暮らしを営んでいくために、互いに支え合う関係づくりと地域での支援の仕組みづくりがますます大切になっています。

このため、子どもから高齢者まで、必要とする医療や福祉サービスをいつでも適切に受けられることができるよう、誰もが使いやすい、わかりやすい情報の提供、ボランティアやNPOとのネットワークの強化、本組合施設などを活用した健康づくりの拠点の形成など、関係3市の医療機関や福祉機関との連携を広域の視点からも支援し、住民の健康な日常生活を支える福祉の広域圏づくりを進めます。

### (2) やすらぎある暮らしを守る安全な広域圏づくり（消防・救急・防災）

住民を日常生活における様々な危険から守り、また災害、事故及び疾病などの緊急事態に迅速かつ適切に対応していけるよう、広域消防・救急・防災体制の強化を図ります。

このため、国、県及び関係3市の協力の確保や情報伝達・収集の仕組みづくり、消防・救急の再編を踏まえた隊員の育成や強化、機器の適切な更新及び充実など、広域化に対応した体制を構築し、誰もがやすらかに暮らせる安全な広域圏づくりを進めます。

また、関係3市との連携・協力のもと、住民が自主的に行う防災活動や救急活動の指導や支援などをとおして、地域住民の防災意識の高揚に努めます。

## 2. 交流で育む活力ある広域圏づくり

### (1) 暮らしと産業の交流で支え・広げる、活力ある広域圏づくり(交流・産業)

本圏域では、水と豊かな自然環境や地域の歴史・文化を背景に、豊かな恵みを育む農業や活力ある工業・商業、伝統的な地場産業などが展開されています。また、多くの地域資源を活かした観光や交流・レクリエーション活動も盛んに行われ、豊かなコミュニケーションも育まれています。

厳しい社会経済情勢のなか、圏域本来の力を育み、持続的な発展を促していくため、こうした地域の産業基盤や豊かな交流活動を住民と共に工夫し、広げ、新たな活力づくりにつなげていくことが重要です。

このため、既存産業の振興はもとより、健康志向や食へのこだわりなどのニーズの変化をとらえながら、交流型産業の育成や観光の広域化の検討、魅力ある情報の発信など、地域で取り組む新たな産業づくりを、関係3市と連携しつつ広域的視点から支援していきます。

### (2) 快適に移動できる広域圏づくり(交通環境)

本圏域においては、北関東自動車道、筑西幹線道路など新たな広域交通網の整備が着実に進められており、人・もの・情報の広域化が一層進んでいくものと予想されます。一方、圏域内の生活道路の整備や高齢化社会に対応した安全で快適に移動できる環境づくりは依然として重要な課題となっており、生活道路の整備はもとより鉄道や路線バスを補完する公共交通システムの整備など、関係3市における取り組みが進められています。

今後は、生活利便の向上や快適な施設利用など住民の日常の暮らしや、交流・産業活動を支える基本的な交通環境のさらなる充実に向け、公共交通の連携や安心して歩ける道づくりなどについて関係3市と共に研究・検討し、誰もが快適に移動できる広域圏づくりを推進していきます。

### 3. 自然と共生した、魅力と一体感ある広域圏づくり

#### (1) 自然・歴史・文化を守り育む、誇れる広域圏づくり（地域資源）

筑波山を望む広大な田園地域や河川の水辺などの自然、豊かな農業、関係3市の商工業や地場産業、地域の発展の歴史を偲ばせる蔵づくりの町並み、伝統行事の継承や誇れる文化的環境は、結城市、筑西市、桜川市それぞれの個性の源であるとともに圏域の一体感を演出する共通の資源です。

今後とも、誰もがこうした圏域の環境を愛し、住み続け、誇りをもって情報発信していけるよう、様々な交流や学習活動、魅力あるイベントの実施などをおして、圏域の自然や歴史・文化等の資源を活かした魅力の再発見や一体感ある景観の保全と創造に関係3市及び住民と共に取り組み、都市的な利便性と自然の豊かさが共生する誇れる広域圏づくりを推進します。

#### (2) みんなで取り組む、美しい広域圏づくり（環境保全）

住民が一体の生活圏で共に生きる“共生”を基本とするまちづくりに向けて、圏域の誇りである田園環境や河川・森林など、自然環境の保全や環境美化に取り組んでいきます。

このため、関係3市や各団体で進める美化運動や環境学習の支援、ごみの減量化やリサイクルの推進などの支援体制を強化し、住民と共に進める美しい広域圏づくりを推進します。

## 4. 地域を学び、知り、共に支える広域圏づくり

### (1) 学び・ふれあう、心豊かな広域圏づくり（地域学習）

本圏域では、水と緑の豊かな自然環境や先人が守り育んできた歴史・文化、さらには各地域で営まれてきた住民の暮らしがそれぞれ強い関わりを持ちながら、個性ある風土を育んできました。こうした地域について学び、知り、誇りをもって全国に情報発信していきける環境づくりは、共に支えあう生活圏づくりにますます重要になっており、広域圏としての新たな魅力、文化の創造につなげていくことが期待されます。

このため、学校教育の充実はもとより、多様な教育・文化・スポーツ施設のさらなる活用、広域イベントの拡充、住民主体の様々な学習・文化活動、地域学習、体験学習などの情報発信などをおして、誰もがいつでも学び・ふれあうことができ、心豊かに暮らし続けることのできる広域圏づくりを推進します。

### (2) 広域圏を愛し、支える人づくり（人材育成）

活発な交流活動や地域での自治活動、産業の連携・育成など、圏域の魅力と活力づくりを住民との協働のもとに進めていくためには、生活者として地域を理解し、愛し、自己の能力を活かしてまちづくりに主体的に参画していく人材の育成・登用がますます重要になっています。

このため、関係3市で進める地域学習の充実や拠点づくり、広域イベント等の充実などをおして、まちづくり・ふるさとづくり活動へ、幅広い世代の、より多くの住民参加を促していきます。

また、関係3市や県の人材バンク情報の発信や、様々な能力を有する人材の活躍の場づくりなど、広域圏づくりを担う人材と組織の育成を積極的に支援し、圏域を愛し支える人づくりを関係3市及び各団体と共に推進していきます。

## 5. 地域と共に歩む筑西広域市町村圏事務組合づくり

### (1) 愛される元気な筑西広域市町村圏事務組合づくり（組合運営）

本組合ではこれまで、環境センター、筑西遊湯館をはじめ各施設の管理運営、広域消防、筑西広域イベントの実施及びホームページや広報紙による情報発信・PRなど、安全で安心して暮らせる地域づくりをめざした諸施策、事務事業に取り組み、成果をあげてきました。

一方、依然と続く厳しい社会経済情勢下にあって、財政状況も一層厳しさを増しており、時代や住民のニーズに対応した組合の再構築も求められています。

これからの組合運営は、関係3市並びに各地域の自主・自立的なまちづくりを尊重しながら広域的連携・協力によりこれを支援していくことが最大の使命です。

今後は、圏域の住民サービスの維持・向上を基本としながら、運営体制の合理化、施策の重点化を主眼とした行財政改革を推し進めるとともに財源の確保と効率的な運用に努め、また、本組合の理解促進に向けた積極的なPR・情報提供を実施することにより、地域に愛される元気な事務組合づくりを推進していきます。

### (2) 時代に応える施設運営の推進（施設の健全運営）

本組合で運営・管理する筑西遊湯館、県西総合公園、環境センター、きぬ聖苑、消防本部、筑西地域職業訓練センター及び福祉センターあまびき等の施設については、今後とも、厳しい財政状況を十分に踏まえつつ、圏域住民への持続的なサービスの提供を基本に、施設・機器の維持及び更新を図るとともに、時代のニーズに対応した各施設の機能の強化、再編なども視野に入れながら、利用の向上を図っていきます。

## 第3章

# 筑西ふるさと市町村圏広域活動計画

### 1. 筑西ふるさと市町村圏基金運用による事業展開の基本方針

各自治体の財政が厳しさを増すなか、関係3市の共同体制をさらに強めながら圏域全体の活性化につなげていくためには、関係3市の相互理解と連携のもと、広域的視野に立った地域づくりに積極的に取り組んでいく必要があります。

本圏域は、平成2年1月、県知事より県内で唯一「ふるさと市町村圏」の指定を受け、「筑西ふるさと市町村圏基金」を設置しました。今後とも、この基金を有効に活用し、本圏域における「ひと」、「もの」、そして「こころ」の交流を深め、関係3市が共同して多様な地域振興を図ることができるよう、ソフト事業を中心とした効果的な事業を企画、実施することで圏域の一体的な発展を推進していきます。

### 2. 事業展開の視点

- (1) 地域を超える幅広い交流が可能であること
- (2) 住民相互の結束が図れ、一体感が生まれること
- (3) 広域的事業による幅広い成果が期待できること
- (4) 住民の地域に対する愛着が相乗的に深まること

### 3. 重点的に推進する事業

- (1) 広域観光事業
- (2) 広域健康づくり・スポーツ活動に関する事業
- (3) 広域イベント開催事業
- (4) 広域文化事業
- (5) 広域的な人材活用・育成事業

筑西広域観光案内板（桜川市 羽黒駅）

